平成25年度 第1回 桜井市地域公共交通活性化再生協議会 次第

日時:平成25年4月24日(水) 午後1時30分から

場所: 桜井市役所 本庁2階 大会議室

- 1. 開 会
- 2. 挨拶 会長 元田 清士
- 3. 議事
 - 1) 平成24年度事業報告について
 - ・資料1:平成24年度事業報告について
 - ・資料2:広報「わかざくら」掲載 公共交通利用促進原稿
 - ・資料3:平成25年3月17日改定 桜井市コミュニティバス時刻表
 - 2) 平成24年度桜井市コミュニティバス及び桜井市デマンド型乗合タクシーの運行 結果について
 - ・資料4:桜井市コミュニティバス輸送実績
 - ・資料5:桜井市の人口とコミュニティバス乗降数の経年変化
 - ・資料6:桜井市デマンド型乗合タクシー輸送実績
 - 3) 平成24年度地域交通確保維持改善事業に係る事業評価について
 - · 資料 7: 桜井市地域公共交通活性化再生協議会 平成 25年度取組概要
 - ・資料8:地域公共交通確保維持改善事業 事業評価シート
 - 4) 奈良県地域交通改善協議会幹事会(3月22日開催)報告
 - ・資料9:奈良県地域交通改善協議会幹事会及び地域別部会の設置
 - ・資料 10: 奈良県地域交通改善協議会での取組と検討スケジュール
 - 5) 桜井市公共交通の課題について
 - ・資料11:桜井市公共交通の課題について

平成24年度事業報告について

○ 桜井市コミュニティバス運行事業及び桜井市デマンド型乗合タクシー運行 事業の実施

コミュニティバス3路線(桜井初瀬線・朝倉台線・多武峯線)の運行事業を行った。

○ 桜井市コミュニティバス普及啓発事業の実施

市の広報「わかざくら」を使い、バスの利用啓発を行った(資料2)。 3月17日のダイヤ改定に伴い時刻表を作成し、市内公共施設等に配布 した(資料3)。

○ 桜井市地域公共交通活性化再生協議会の開催

第1回 平成24年5月31日

【議題】

- ・ 平成23年度事業報告及び収支決算報告について
- ・ 平成23年度桜井市コミュニティバス及び桜井市デマンド型乗合 タクシーの運行結果について
- ・ 生活交通ネットワーク計画について

第2回 平成25年2月5日

【議題】

- ・ 桜井市デマンド型乗合タクシー運行要綱の変更について
- 桜井市生活交通ネットワーク計画の変更について
- ・ 桜井市公共交通の今後のあり方について

公共交通を利用しましょう

お出かけするときは、

公共交通機関に乗りましょう!!

公共交通機関は、マイカーに比べて環境に やさしい移動手段です。

いつもマイカーを利用している人が、少しでもマイカーでの移動をバスなどの交通機関での移動に変えるだけで、地球温暖化の防止にも役立ちます。

しかし、近年マイカーの普及によりバスなどの公共交通機関の利用者が減少しています。

利用者が少なくなると、バス路線の廃止、運 行回数の削減や運行時間帯の短縮をせざるを 得ません。

たいせつな地球を将来にわたって守るためにも、外出される時は出来る限り公共交通機 関を利用しましょう。

デマンド型乗合タクシーを

運行しています!!

以前路線バスが運行していた上之郷地域で、 公共交通空白地を解消するため、上之郷地域 の住民の人が利用できるデマンド型乗合タク シー(週3日、上之郷地域から桜井駅・済生 会中和病院まで)の運行を行っています。

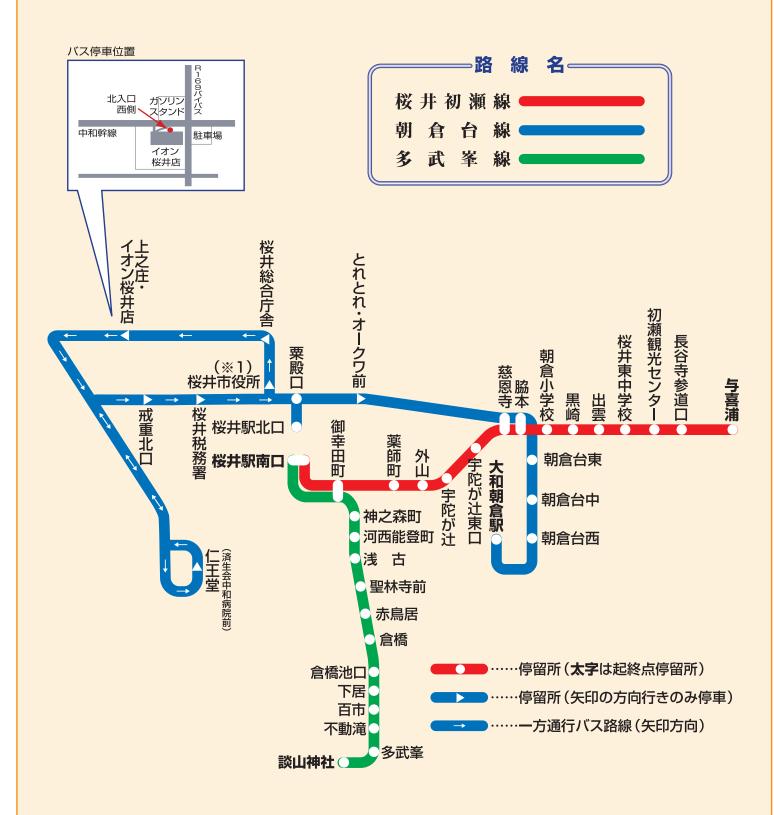
【企画課】

平成24年度は、以下の号に上記公共交通啓発記事を掲載した。

平成24年 4月号・7月号・8月号・12月号

平成25年 1月号・2月号・3月号

桜井市コミュニティバス路線図



※1 ……奈良交通路線バス停留所名は「桜井市庁前」

◆桜井市コミュニティバスに関するお問い合せは……奈良交通榛原営業所 ☎0745-82-2201桜井市役所企画課 ☎0744-42-9111(内線256)

桜 井 市



■桜井初瀬線 ■朝倉台線 ■多武峯線

平成25年3月17日変更



- ■このバスは、車体や方向幕に「コミュニティバス」 とわかる表示をしています。
- ■ダイヤ変更を行う場合は、市の広報等でお知らせしています。

◆乗降方法

●後扉から乗車し、前扉から降車してください。

◆運賃支払方法

- ●乗車の際は、整理券をお取りください。
- ●運賃は後払いです。降車の際、運賃を運賃箱に入れて ください。
- ●運賃は一乗車毎にお支払いください。
- ◆奈良交通のCI-CA、回数券も使えます。またICOCA、PiTaPa等も使えます。

◆その他

- ●道路状況等によりやむをえず遅延する場合があります のでご了承ください。
- ●大雨・大雪・台風・地震などの異常気象時に《通行 止め》等の通行規制が行われた場合、運行を休止 する場合がありますのでご了承ください。



※ 桜井市

桜井市地域公共交通活性化再生協議会

■桜井初瀬線(桜井駅南口→与喜浦)

桜井駅南口	7:25	7:55	8:36	9:55	11:48	13:45	14:50	15:45	16:45	17:45
御幸田町	7:28	7:58	8:39	9:58	11:51	13:48	14:53	15:48	16:48	17:48
薬 師 町	7:29	7:59	8:40	9:59	11:52	13:49	14:54	15:49	16:49	17:49
外山	7:30	8:00	8:41	10:00	11:53	13:50	14:55	15:50	16:50	17:50
宇 陀 が 辻	7:31	8:01	8:42	10:01	11:54	13:51	14:56	15:51	16:51	17:51
宇陀が辻東口	7:32	8:02	8:43	10:02	11:55	13:52	14:57	15:52	16:52	17:52
慈 恩 寺	7:33	8:03	8:44	10:03	11:56	13:53	14:58	15:53	16:53	17:53
脇本	7:35	8:05	8:46	10:05	11:58	13:55	15:00	15:55	16:55	17:55
朝倉小学校	7:36	8:06	8:47	10:06	11:59	13:56	15:01	15:56	16:56	17:56
黒崎	7:37	8:07	8:48	10:07	12:00	13:57	15:02	15:57	16:57	17:57
出雲	7:38	8:08	8:49	10:08	12:01	13:58	15:03	15:58	16:58	17:58
桜井東中学校	7:40	8:10	8:51	10:10	12:03	14:00	15:05	16:00	17:00	18:00
初瀬観光センター	7:41	8:11	8:52	10:11	12:04	14:01	15:06	16:01	17:01	18:01
長谷寺参道口	7:42	8:12	8:53	10:12	12:05	14:02	15:07	16:02	17:02	18:02
与 喜 浦	7:44	8:14	8:55	10:14	12:07	14:04	15:09	16:04	17:04	18:04

■桜井初瀬線(与喜浦→桜井駅南口)

与 喜 浦	8:02	9:01	10:25	12:20	14:15	15:15	16:15	17:15	18:15
長谷寺参道口	8:04	9:03	10:27	12:22	14:17	15:17	16:17	17:17	18:17
初瀬観光センター	8:05	9:04	10:28	12:23	14:18	15:18	16:18	17:18	18:18
桜井東中学校	8:06	9:05	10:29	12:24	14:19	15:19	16:19	17:19	18:19
出雲	8:08	9:07	10:31	12:26	14:21	15:21	16:21	17:21	18:21
黒崎	8:09	9:08	10:32	12:27	14:22	15:22	16:22	17:22	18:22
朝倉小学校	8:10	9:09	10:33	12:28	14:23	15:23	16:23	17:23	18:23
脇本	8:11	9:10	10:34	12:29	14:24	15:24	16:24	17:24	18:24
慈 恩 寺	8:13	9:12	10:36	12:31	14:26	15:26	16:26	17:26	18:26
宇陀が辻東口	8:14	9:13	10:37	12:32	14:27	15:27	16:27	17:27	18:27
宇 陀 が 辻	8:15	9:14	10:38	12:33	14:28	15:28	16:28	17:28	18:28
外 山	8:16	9:15	10:39	12:34	14:29	15:29	16:29	17:29	18:29
薬 師 町	8:17	9:16	10:40	12:35	14:30	15:30	16:30	17:30	18:30
御幸田町	8:18	9:17	10:41	12:36	14:31	15:31	16:31	17:31	18:31
桜井駅南口	8:21	9:20	10:44	12:39	14:34	15:34	16:34	17:34	18:34

◆運行ルート

■桜井初瀬線 桜井駅南口〜宇陀が辻〜慈恩寺 ~与喜浦

◆運行日 毎日

…は学校休校日運休

運 賃

4	桜开初潮線・大人											
		※小児	運賃は半	≐額、					桜井駅南口			
		10F	日未満の	端数は1	0円単位	なに切り_	上げ。	外山	180			
						宇陀が辻	常妣剌	180	200			
						慈恩寺	180	180	210			
			朝	1倉小学校	黒 崎	180	180	210	270			
				出雲	180	200	220	250	300			
	初潮	観光センター	長谷寺道口	180	210	260	280	300	300			
		与喜浦	180	200	250	300	300	300	300			





■朝倉台線 大和朝倉駅→仁王堂(済生会中和病院前)→大和朝倉駅 **|**

大和朝倉駅	9:00	10:20	11:45	13:00	14:20	15:40
朝倉台西	9:02	10:22	11:47	13:02	14:22	15:42
朝倉台中	9:03	10:23	11:48	13:03	14:23	15:43
朝倉台東	9:04	10:24	11:49	13:04	14:24	15:44
脇本	9:05	10:25	11:50	13:05	14:25	15:45
慈 恩 寺	9:07	10:27	11:52	13:07	14:27	15:47
粟 殿 口	9:14	10:34	11:59	13:14	14:34	15:54
桜 井 駅 北 口	9:17	10:37	12:02	13:17	14:37	15:57
粟 殿 口	9:18	10:38	12:03	13:18	14:38	15:58
桜井市役所	9:20	10:40	12:05	13:20	14:40	16:00
桜井総合庁舎	9:21	10:41	12:06	13:21	14:41	16:01
上之庄・イオン桜井店	9:25	10:45	12:10	13:25	14:45	16:05
仁王堂(済生会中和病院前)	9:34	10:54	12:19	13:34	14:54	16:14
戒 重 北 口	9:39	10:59	12:24	13:39	14:59	16:19
桜 井 税 務 署	9:41	11:01	12:26	13:41	15:01	16:21
粟 殿 口	9:43	11:03	12:28	13:43	15:03	16:23
桜 井 駅 北 口	9:46	11:06	12:31	13:46	15:06	16:26
粟 殿 口	9:47	11:07	12:32	13:47	15:07	16:27
とれとれ・オークワ前	9:50	11:10	12:35	13:50	15:10	16:30
慈 恩 寺	9:54	11:14	12:39	13:54	15:14	16:34
脇本	9:55	11:15	12:40	13:55	15:15	16:35
朝倉台東	9:58	11:18	12:43	13:58	15:18	16:38
朝倉台中	9:59	11:19	12:44	13:59	15:19	16:39
朝倉台西	10:00	11:20	12:45	14:00	15:20	16:40
大 和 朝 倉 駅	10:03	11:23	12:48	14:03	15:23	16:43

◆運行ルート

大和朝倉駅→慈恩寺→粟殿□→桜井駅北□→桜井市役所→上之庄・イ オン桜井店→仁王堂(済生会中和病院前)→桜井税務署→桜井駅北口 →とれとれ・オークワ前→大和朝倉駅

◆運行日

月曜~金曜(土曜・日曜・祝日・年末年始は運休)



賃

朝倉台線·大人

								_			
			M								大和朝倉駅
										慈恩寺	180
		, c						粟殿口	桜井駅北口	210	270
				2		桜	井総合庁舎	桜井市役所	180	210	280
- (7	3	· /	7			上之庄・ イオン桜井店	180	180	260	300
	4	71	Ψ			仁王堂	230	230	230	300	300
	۷		3		戒重北口	180	180	180	180	240	300
				桜井税務署	180	230	180	180	180	210	280
			桜井駅北口	180	180	230	180	180	300	300	300
		とれとれ・ オークワ前	180	180	180	250	190	180	300	300	300
	慈恩寺	180	210	210	240	300	260	210	300	300	300
大和朝倉駅	180	230	270	280	300	300	300	280	300	300	300

※小児運賃は半額、

10円未満の端数は10円単位に切り上げ。

■多武峯線(桜井駅南口→談山神社)

桜	井 駅	南		7:08	8:12	9:25	10:50	12:50	14:05	15:05	16:10	17:25	19:05
御	幸	田	町	7:11	8:15	9:28	10:53	12:53	14:08	15:08	16:13	17:28	19:08
神	之	森	囲丁	7:13	8:17	9:30	10:55	12:55	14:10	15:10	16:15	17:30	19:10
河	西能	登	囲丁	7:14	8:18	9:31	10:56	12:56	14:11	15:11	16:16	17:31	19:11
浅			古	7:15	8:19	9:32	10:57	12:57	14:12	15:12	16:17	17:32	19:12
聖	林	寺	前	7:16	8:20	9:33	10:58	12:58	14:13	15:13	16:18	17:33	19:13
赤	鳥	i	居	7:17	8:21	9:34	10:59	12:59	14:14	15:14	16:19	17:34	19:14
倉			橋	7:18	8:22	9:35	11:00	13:00	14:15	15:15	16:20	17:35	19:15
倉	橋	池		7:19	8:23	9:36	11:01	13:01	14:16	15:16	16:21	17:36	19:16
下			居	7:21	8:25	9:38	11:03	13:03	14:18	15:18	16:23	17:38	19:18
百			市	7:25	8:29	9:42	11:07	13:07	14:22	15:22	16:27	17:42	19:22
不	動	ı	滝	7:27	8:31	9:44	11:09	13:09	14:24	15:24	16:29	17:44	19:24
多	武	,	峯	7:28	8:32	9:45	11:10	13:10	14:25	15:25	16:30	17:45	19:25
談	山	神	社	7:32	8:36	9:49	11:14	13:14	14:29	15:29	16:34	17:49	19:29

■多武峯線(談山神社→桜井駅南口)

_					-							
談	山 神	社	6:34	7:35	8:40	9:52	11:17	13:17	14:32	15:32	16:37	17:52
多	武	峯	6:37	7:38	8:43	9:55	11:20	13:20	14:35	15:35	16:40	17:55
不	動	滝	6:38	7:39	8:44	9:56	11:21	13:21	14:36	15:36	16:41	17:56
百		市	6:40	7:41	8:46	9:58	11:23	13:23	14:38	15:38	16:43	17:58
下		居	6:43	7:44	8:49	10:01	11:26	13:26	14:41	15:41	16:46	18:01
倉	橋 池		6:45	7:46	8:51	10:03	11:28	13:28	14:43	15:43	16:48	18:03
倉		橋	6:46	7:47	8:52	10:04	11:29	13:29	14:44	15:44	16:49	18:04
赤	鳥	居	6:47	7:48	8:53	10:05	11:30	13:30	14:45	15:45	16:50	18:05
聖	林 寺	前	6:48	7:49	8:54	10:06	11:31	13:31	14:46	15:46	16:51	18:06
浅		古	6:49	7:50	8:55	10:07	11:32	13:32	14:47	15:47	16:52	18:07
河	西能量	對	6:50	7:51	8:56	10:08	11:33	13:33	14:48	15:48	16:53	18:08
神	之 森	囲丁	6:52	7:53	8:58	10:10	11:35	13:35	14:50	15:50	16:55	18:10
御	幸田	町	6:54	7:55	9:00	10:12	11:37	13:37	14:52	15:52	16:57	18:12
桜	井 駅 南	有 口	6:59	8:00	9:05	10:17	11:42	13:42	14:57	15:57	17:02	18:17

◆運行ルート

桜井駅南口~倉橋池口~

多武峯~談山神社

◆運行日 毎日

…土曜日・日祝日は運休





多武肇	禄 大	人						
								桜井駅南口
							神之森町	180
						河西能登町	180	180
					聖林寺前	180	180	220
			倉橋	倉橋池口	180	200	210	270
			下居	180	180	230	250	320
(自由乗降	幹)百市上	百市	180	200	240	290	320	370
	多武峯	180	210	250	290	350	370	420
談山神社	180	210	270	320	360	410	430	480
	E/=/ \	,						

※小児運賃は半額、

10円未満の端数は10円単位に切り上げ。

	3	录 天通連貸表
区分	対 象	運賃
	1歳以上	・大人か小児の同伴1人につき1人目までは
幼児	「	無料、2人目からはそれぞれ小児運賃
	小子土木棡	・幼児の単独乗車は小児運賃
乳児	1歳未満	無料
障害者	障害者手帳を 持っている人	対象運賃の半額(運賃支払いの際、障害者 手帳を提示してください。) ※10円未満の端数は10円単位に切り上げ
=		

桜井から関西空港がより身近に

桜井駅北口◆→関西国際空港



毎日3往復

桜井駅北口発	車時刻							
5:30	6:30	7:30						
関西国際空港	 登発車時刻							
19:00 20:00 21:00								

■運賃 **1,900**円(大人·片道) 3,600m(大人·往復) (大和八木駅発と同額)

■予約・問い合わせ先――

奈良交通バス予約センター **☎**0742-22-5110

「停めて」その場で「乗る」 パーク&ライド実施

■対 象 者

桜井駅北口←→関西国際空港間、リムジンバスを利用 する方(片道利用でも可)

桜井駅北口←→新宿間、夜行高速バス「五條新宿線」 を利用する方(片道利用でも可)

■利用駐車場 桜井市桜井駅北口駐車場

■利用料金 通常料金の半額(1日最高500円)

■ご利用方法 ①駐車場入場の際、駐車券をお取りください。

②乗車するリムジンバスまたは夜行高速バスの乗務 員に駐車券を提示し、検印を受けてください。

③駐車場出場の際、検印を受けた駐車券を係員に提 示し、料金をお支払いください。

■パーク&ライドのお問い合せ 桜井市役所都市計画課

☎0744-42-9111(内線222) ■リムジンバス・夜行高速バスのお問い合せ

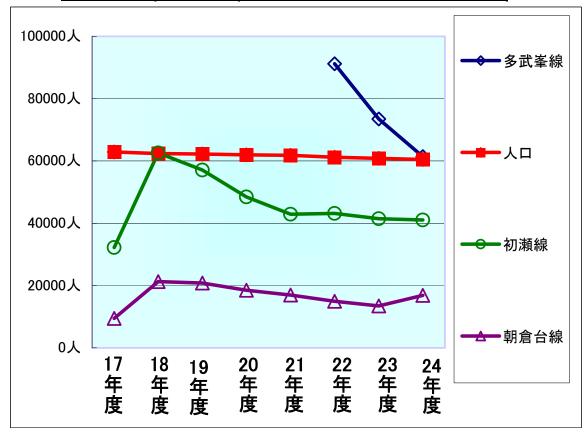
奈良交通バス予約センター ☎0742-22-5110

〇桜井市コミュニティバス平成24年度輸送実績報告書(収入は全て消費税込み)

路線名		頁	目	単位	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	平成23年度	
	一般	利用	1日平均	人	21.4	48	45.1	37.6	36	44.2	51.9	44.7	40.8	37.9	45	39.1	41.0	48.4	
楼井初瀬線 桜井初瀬線	_ — 般	利用	1 便 平 均	人	1.3	2.8	2.6	2.3	2.6	2.6	3	2.6	2.5	2.2	2.6	2.4	2.4	2.9	
1女刀 70 74只你		運	送収入	円	163,340	356,042	313,910	286,762	291,789	318,621	370,480	341,122	318,920	282,291	291,758	313,209	3,648,244	4,352,192	
	収	入	合 計	円	455,563	648,265	606,133	578,985	584,012	610,844	662,703	633,345	611,143	574,514	583,981	605,432	7,154,920	7,435,112	
	1	日	平均	人	73	68.3	57.8	64	60.9	73.4	84.3	78.3	72.4	72.2	65.4	62.7	69.3	54.9	目標值
朝倉台線	1	便	平均	人	12.2	11.4	9.6	10.7	10.2	12.2	14	13.1	12.1	12.0	10.9	10.4	11.6	9.2	12.0
	— 船	運:	送 収 入	円	322,236	307,928	268,272	267,211	326,055	300,430	388,554	349,249	313,490	291,246	259,620	262,314	3,656,605	2,996,623	
	一般	利用	1日平均	人	114.5	168	127.3	121.7	109.2	136.1	173.2	254.2	174	120.4	111.3	125.1	144.7	167.4	目標值
多武峯線	一般	利用	1 便平均	人	6.4	9.4	7.1	6.8	6.1	7.5	9.7	14.2	9.6	6.6	6.2	6.9	8.0	9.3	17.0
タル手が	— 船	運	送収入	円	979,072	1,396,613	976,252	876,828	811,262	885,286	1,261,345	2,267,853	1,667,868	935,988	728,493	936,977	13,723,837	14,531,221	
	収	入	合 計	円	1,068,822	1,486,363	1,066,002	966,578	901,012	975,036	1,357,737	2,364,245	1,764,260	1,032,380	824,885	1,033,369	14,840,689	16,436,331	
	1	日	平均	人	162.4	360.9	314.9	301.4	289.1	328.8	385.5	457.7	359.8	303.2	312.1	305.3	333.8	350.9	
合 計	1	便	平均	人	4.2	9.2	8.0	7.9	8.0	8.4	9.7	11.6	9.4	7.8	7.9	8.0	8.6	9.1	
	— 彤	運	送収入	円	1,464,648	2,060,583	1,558,434	1,430,801	1,429,106	1,504,337	2,020,379	2,958,224	2,300,278	1,509,525	1,279,871	1,512,500	21,028,686	21,880,026	
	収	入	合 計	円	1,846,621	2,442,556	1,940,407	1,812,774	1,811,079	1,886,310	2,408,994	3,346,839	2,688,893	1,898,140	1,668,486	1,901,115	25,652,214	26,868,066	

桜井市の人口変化とコミュニティバス乗降数変化の比較

	1 🗆			
	人口	初瀬線	朝倉台線	多武峯線
17年度	62,876	32,243	9,466	
18年度	62,408	62,567	21,266	
19年度	62,246	57,106	20,807	
20年度	61,991	48,477	18,484	
21年度	61,799	42,901	16,937	
22年度	61,187	43,166	14,938	91,200
23年度	60,867	41,488	13,462	73,491
24年度	60,501	41,075	16,861	61,430



※コミュニティバスは平成17年10月からの運行

桜井市デマンド型乗合タクシー利用実績

①利用者数

<u> </u>							
	ŀ	124	ŀ	123	H22		
	乗車数	うち1歳以上小 学生以下もしく は障害者手帳 をお持ちの方及 びその介護者	乗車数	うち1歳以上小 学生以下もしく は障害者手帳 をお持ちの方及 びその介護者	乗車数	うち1歳以上小 学生以下もしく は障害者手帳 をお持ちの方及 びその介護者	
利用者合計人数	2,215	277	2,341	351	1,793	299	
(月曜日)	975	139	1,100	157	902	158	
(木曜日)	718	85	920	144	891	141	
(金曜日)	522	53	321	50			

②項目別調べ

	H24	H23	H22
運行日数	144日	118日	94日
運行台数	741台	768台	616台
予約便(※1)	441便	455便	438便
予約の無い便	28便	15便	32便
予約率	94.0%	96.8%	93.2%
1便(※2)あたりの平均乗車人数	5.0人	5.1人	4.1人
1台あたりの平均乗車人数	3.0人	3.0人	2.9人

③便毎の乗車数

		H24	H23	H22
	9:00	1136(7.9)	1099(9.3)	712(7.6)
毎年の公乗車1号	10:00	54(1.8)	142(2.4)	155(2.1)
便毎の総乗車人員 ()内は便平均	12:00	96(2.3)	184(2.8)	229(2.6)
(かりな医士均	14:00	680(4.8)	606(5.1)	392(4.3)
	16:00	249(2.9)	310(3.3)	305(3.4)
	9:00	99.3%	100.0%	100.0%
	10:00	69.8%	85.7%	79.8%
便毎の予約率	12:00	93.2%	94.3%	92.6%
	14:00	97.9%	100.0%	97.9%
	16:00	91.5%	98.9%	95.7%

④運行収支

		H24		H23	H22		
運行経費	¥	3,779,100	¥	3,916,800	¥	3,141,600	
運賃収入	¥	1,052,100	¥	1,100,300	¥	836,700	
収支差額	¥	2,727,000	¥	2,816,500	¥	2,304,900	

- (※1)予約便・・・ある時間帯で、1人でも予約のあった便 (※2)1便あたり・・・デマンド型乗合タクシーでは、予約において人数制限を設けていないので、 1便あたり複数台運行することがある

桜井市地域公共交通活性化再生協議会(奈良県桜井市) 事業名:平成25年度地域内フィーダ系統



路線名:桜井市コミュニティバス多武峯線、桜井市デマンド型乗合タクシー

事業主体: 桜井市

運行主体: 奈良交通株式会社、日の丸交通株式会社

生活交通NW計画の上位計画: 桜井市地域公共交通総合連携計画

基礎データ

口:60120人 (平成25年2月現在)

積:98.92平方キロメートル

高齢化率: 25.86%

系 統 数:4系統(内国庫補助2系統)

運行回数:コミュニティバス 1日平均9.5回 デマンド型タクシー 调3日 計10回

自治体等負担額:H22年度 23.688千円 H23年度 29.932千円

H24年度 33.088千円

※ただし、4月~3月の実績

協議会等開催状況:H25年2月 第2回協議会開催

目的、計画、目標(Plan)

<計画>桜井市生活交通ネットワーク計画

<目的>桜井市地域公共交通総合連携計画に基づき、公共交通空白地帯の解消、生活交通の確保を 目的とする。コミュニティバス多武峯線の走る市内南部は桜井駅から談山神社までの路線となっており、 観光路線としての役割も果たす。デマンド型乗合タクシーを運行している東部は、コミュニティバス小夫線 が休止となった地域であり、代替路線として運行している。

<目標> 月当たりの利用者数を前年度比で増加させる。

ネットワーク計画等の取組み(Do)

平成25年度事業:地域内フィーダー系統(平成24年度事業:地域内フィーダー系統)

・コミュニティバス多武峯線・・・桜井駅南口から談山神社まで平日は1日10回、土日祝日は1日8.5回運 行している。桜井駅では近鉄電車、JR、奈良交通の路線バス等、基幹路線と接続している。また、市内在 住・在勤の方には、上限が480円から300円になる市民乗車証を発行している。

・桜井市デマンド型乗合タクシー・・・桜井市の東部に位置する上之郷地域にお住まいの方を対象として、月 曜5便 木曜3便 金曜2便、お宅から駅や病院等市内の主要施設への運行を行っている。午前の便は往路、 午後の便は復路の運行。

実施状況、目標の達成(Check)

・コミュニティバス多武峯線・・・平成24年度の実績は、実績値8. 0人/便(目標値17. 0人/便)となった。前 年度実績は9.3人/便。目標値に届いていない原因として、人口減少や少子化に伴うバス利用者の減少な どが考えられる。NW計画の目標である「月当たりの利用者数を前年度比で増加させる」については、11 月を除いて未達成となった。

・デマンド型乗合タクシー・・・事業開始当初である22年度から比較すると、利用者数変化は次のようになっ ている。22年度1,793人、23年度2,341人、24年度2,215人。昨年度に比べれば利用者は5%ほど減少し ているが、平成22年度と比較すると一定の需給は満たしていると考えられる。NW計画の目標である「月 当たりの利用者数を前年度比で増加させる」については、1年のうち5ヶ月達成する結果となった

※ただし、4月~3月の実績

今後の課題、対応(Action)

<課題>①利用者のニーズ把握 ②基幹路線との接続 ③コミュバスの観光路線としての需要発掘

<対応>利用者・非利用者両面からニーズを調査し、市民が求めている公共交通を把握する。調査対象を 現行路線のみに限らず、現在交通空白地帯となっている地域について広く深く調査することで、より効率的 な生活交通を目指す。また、コミュニティバス多武峯線の観光路線としての需要の掘り起こしを行う。デマン ド型乗合タクシーは、住民からの要望があり、協議会で十分検討した結果、平成25年4月1日より、利用可 能範囲を一部拡大する。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

資料8

平成25年3月31日

協議会 桜井市地域公共交通活性化再生協議会

構成団体 桜井市 近畿運輸局 桜井土木事務所

桜井警察署 奈良県 桜井市自治連合会

桜井市社会福祉協議会 桜井市老人クラブ

奈良県交通運輸産業労働組合協議会

奈良県バス協会 奈良県タクシー協会

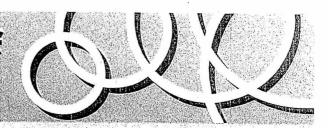
奈良交通株式会社

事業名	補助対象 事業者等	事業概要		①事業実施の適切性		②目標·効果達成状況	③事業の今後の改善点
桜井市コミュニティバス(多武峯線)		近鉄桜井駅南口から 談山神社までの往復 路線。平日10回、土 日祝日8.5回運行。	Α	積雪により一部区間で運行できない 期間が数日あったが、事業は概ね適 切に実施された。	В	目標17名/便に対して8.0名/便だった。また、NW計画の目標である「月当たりの利用者数を前年度比で増加させる」については、11月を除いて未達成となった。原因としては、人口減少や少子化など外的な社会問題のほか、ニーズの調査不足といった内的な問題が考えられる。 ※ただし、4月~3月の実績	昨年に比べ、どの月も利用者数が少なくなっており、全体としては15%ほど減少した。今後は、現況調査・利用者のニーズ調査を行い、効率的な公共交通を計画する。また、コミュニティバス多武峯線の観光路線としての需要の掘り起こしを行う。
桜井市デマンド型乗合タクシー	日の丸交通株式会社	上之郷地区から近鉄 桜井駅、済生会中和 病院など主要施設へ のデマンド型乗合タ クシー。月5木3金2 の合計週10便運 行。	Α	計画どおり適切に事業が実施された。	Α	利用者数が、前年度2341人に対 し今年度は2215人であった。約 5%の減少だが、事業開始当初 である一昨年に比べれば高い利 用率を保っており、一定の需給は	住民からの要望があり、協議会で十分 検討した結果、平成25年4月1日より、 利用可能範囲を一部拡大する。

【各評価項目の評価基準】

- ①事業実施の適切性
 - A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
 - B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
 - C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。
- ②目標:効果達成状況
 - A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
 - B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
 - C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。

奈良県地域交通改善協議会幹事会 及び地域別部会の設置



平成25年3月22日

奈良県地域交通改善協議会幹事会



(1)役割

- ○協議会の運営について、連絡調整を行う。
- ○道路運送法施行規則に規定する地域協議会の役割を担う。
- ○地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱に規定される協議会の性格を有する。
- ○地域ごとに協議をするために、地域別部会を設置する。

(2) 構成メンバー

- ○土木部長を幹事長とし、副市町村長等から構成される。
 - ※検討内容に応じて、県内企業代表等をアドバイザーとして参画を求める。

団体名	幹事
奈良県	土木部長
	自動車交通部 旅客第一課長
近畿運輸局	企画観光部 交通企画課長
	鉄道部 計画課長
近畿運輸局 奈良運輸支局	主席運輸 企画専門官
(社)奈良県バス協会	専務理事
奈良県タクシー協会	専務理事
西日本旅客鉄道㈱	近畿統括本部 企画課担当課長
近畿日本鉄道㈱	鉄道事業本部 企画統括部 営業企画部長

団体名	幹事
奈良交通(株)	常務取締役 自動車事業 本部長
エヌシーバス(株)	総務部長
三重交通(株)	常務取締役
近鉄バス(株)	常務取締役 営業部長
熊野交通(株)	常務取締役
京阪バス(株)	常務取締役
南海りんかんバ ス(株)	業務部長
吉野大峰ケーブ ル自動車(株)	営業部長
奈良県交通運輸 産業労働組合協 議会	事務局長

団体名	幹事
奈良市	副市長
大和高田市	副市長
大和郡山市	副市長
天理市	副市長
橿原市	副市長
桜井市	副市長
五條市	副市長
御所市	副市長
生駒市	副市長
香芝市	副市長
葛城市	副市長
宇陀市	副市長
山添村	副村長

To be seed of	団体名	幹事
	平群町	副町長
	三郷町	副町長
	斑鳩町	副町長
	安堵町	副町長
	川西町	副町長
	三宅町	副町長
	田原本町	副町長
	曽爾村	副村長
	御杖村	参事
	高取町	副町長
	明日香村	副村長
	上牧町	都市環境部長
	王寺町	副町長

回体名	幹事
広陵町	副町長
河合町	副町長
吉野町	副町長
大淀町	副町長
下市町	副町長
黒滝村	副村長
天川村	地域政策課長
野迫川村	副村長
十津川村	副村長
下北山村	副村長
上北山村	副村長
川上村	副村長
東吉野村	副村長
	٠.

■地域別部会の設置



(1)役割

〇幹事会の指示を受け、地域ごとに検討すべきことについて、協議を行う。

(2) 構成メンバー

- 〇県内の既存公共交通ネットワークを基本として、地域性を考慮した4地域を設置。
- ○各地域内の行政単位で地域別部会を構成する。
- ○部会長を互選し、各交通施策担当をもって構成する。
- ○事務局は、県道路・交通環境課が務める。

構成:県土木部まちづくり推進局次長、県道路・交通環境課長、県市町村振興課長 県南部振興課長、市町村公共交通担当課長、奈良運輸支局担当課長 ※検討内容に応じて、事業者代表(バス協会・タクシー協会・奈良労働組合協議会)の 出席を求める。

北西部地域部会

奈良市、大和郡山市 生駒市、香芝市 平群町、三郷町 斑鳩町、安堵町 川西町、三宅町 田原本町、上牧町 王寺町、河合町

中部地域部会

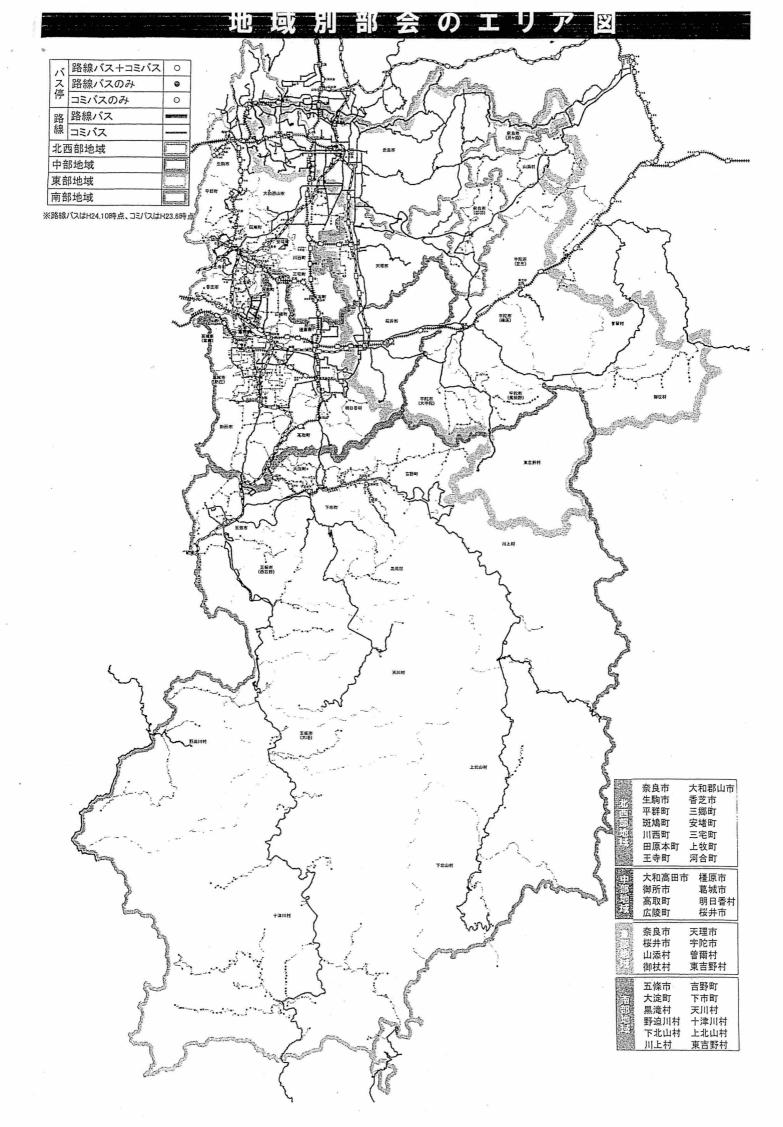
大和高田市 橿原市、御所市 葛城市、桜井市、 高取町、明日香村、 広陵町

東部地域部会

奈良市、天理市 桜井市、宇陀市 山添村、曽爾村 御杖村、東吉野村

南部地域部会

五條市、吉野町 大淀町、下市町 黒滝村、天川村 野迫川村、十津川村 下北山村、上北山村 川上村、東吉野村



奈良県地域交通改善協議会での取組と、 検討スケジュール

平成25年3月22日

■ 奈良県地域交通改善協議会の取組(案)



ステップ1 現状把握



- ○県内の路線バス・コミニティバスの全路線を調査
 - ・ルート、ダイヤ、運賃、利用状況、財政状況、経営状況 など
- ○市町村・交通事業者を対象とした調査票に基づく調査
 - ・移動ニーズに応じた交通サービスの実現に向けた意識調査

県(事務局)が交通事業者・市町村 に対して現況調査を実施

ステップ2 整理分析



- ○現状把握の結果を整理・分析するためのフォーマットの作成
- ○現状とトレンドを整理
- ○路線毎の経営状況、利用状況などを類型化し、分析

○県が主体となり、整理分析 ・現況調査フォーマットの作成 ○調査内容を基にヒアリング・分析 <

ステップ3 問題点の整理と課題の抽出



- ○現状の地域公共交通から、問題点を整理
 - ・運行ルート、運行方式、利用状況、経営状況 など
- ○整理した問題点から課題を抽出し類型化(標準化)

県・市町村・地域が一体となって、 リサーチしながら考える

ステップ4 維持確保の方向性及び改善方策の検討

- ○現状と課題を踏まえた路線・系統の方向性の仕分け
 - ・維持、廃止、条件付き(廃止)
- ○仕分けた方向性に応じた、対応策及びその条件を整理
 - ・補助を出す、運行ルートの変更、運行方式の変更など

【目標とする姿】

運行サービスを向上して補助金額を減らし、 -移動手段を確保する

検討スケジュール(案)



- ○県が交通事業者・市町村に対して路線バス・コミバスの全路線調査を実施
- ○県が、ヒアリング調査を実施
- ○県が調査結果を基に、路線バス・コミバスの整理分析を実施
- ○県と市町村が一体となり、問題点の整理と課題の抽出
- ○県や市町村等関係者が一体となり、維持確保の方向性及び改善方針の検討

						-	H25			Kiji (j j j j j.				l E	126	5
			2月	.3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			第1回 協議第 (2月20	回 会)日)			第2回 協議会 (6月中旬)	領板	育3 協議会]				第協	4回 議会
 奈良県地域交通改善協議会				ップ1 > スデ		M	± ± ±									
		× ,		現:	状把握 ◆二	ップ2 単分析 < ■	ステップ3		テップ	1	r •	100				
36 18		غر			_	問題。	なの整理と課題	るとまた。	市策の核		8			-	a	
					**.		- Sel					i.				*
奈良	奈良県地域交通改善協議会 幹事会		* (**)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		+^=										
野	开事 会	7. F.I		幹事第	2日)	幹事:	(国)			-	lama	v				
		e e Kur					N				Щ.	:			<i></i>	
					地域	別部会	- *								,ā	
N.	奈良県地域交通改善協議会 地域別部会	اد اد	*	*** *** *** *** *** *** *** *** *** **	(4月中旬)	(5月中旬)		П.			*					
	6			. No.	Felicita	1,1		l		4	4	Promised	norm.			

桜井市の公共交通の課題について

<経過>

平成15年 路線バスの休止申し入れ

平成17年 桜井市コミュニティバスの実証運行開始

平成19年 スクールバス運行開始

平成21年 桜井市地域公共交通総合連携計画策定

平成22年 桜井市デマンド型乗合タクシー運行開始

<現在の桜井市公共交通の概要>

- ・ コミュニティバス・・・桜井初瀬線、朝倉台線、多武峯線の3路線を運行
- ・ デマンド型乗合タクシー・・・上之郷地域から駅や病院等へのデマンド運行
- ・ 路線バス (奈良交通)・・・飛鳥線、天理桜井線、桜井菟田野線を運行
- · 鉄道路線・・・近鉄大阪線、JR桜井線

<現状>

市内コミュニティバスは人口減少や少子化などが原因で年々乗降数が減少している。 デマンド型乗合タクシーは一定の需給を満たしており、4月から利用範囲の拡大を行った。路線バスに関しては、奈良交通が県内広域バス路線の見直しを検討しており、 各市町村は平成25年10月までに県協議会の場において、今後の方向性を示す必要がある。

これからは、コミュニティバスの利用者減少対策を講じるだけでなく、路線バス再編も踏まえた桜井市交通政策の見直しが必要となっている。

<課題>

①コミュニティバス利用客の減少

市内のコミュニティバス3路線について、乗降数が年々減少している。朝倉台線のみ平成24年度は昨年度比で15%ほど増加しているが、桜井初瀬線・多武峯線が減少していることにより、全体としては10%ほどの減少となった。この減少をくいとめ、いかにして乗降数をあげるのか、が現在の課題となっている。

②交通空白地带

現在、桜井市では市の西北部、西南部が交通空白地帯となっている。また、路線バスの再編によってその他の地域にも交通空白地帯の生まれる可能性がある。 今後、そういった地域に対してどのような対応をしていくのか、が課題となっている。

③基幹路線との接続

コミュニティバスは、市内生活路線の枝線を担うフィーダー系統となっている。 市の幹線系統である路線バスの再編があった場合、接続しているコミュニティバスも同じく見直しを行う必要がある。また現在、桜井駅にて鉄道路線の近鉄大阪線、JR桜井線と接続しているが、十分効率的になっているとは言えない。さらに利便性を向上させることが、課題となっている。

④観光路線としての役割

桜井市は第5次総合計画において、市の将来都市像として「観光・産業創造都市」を目指している。市内には、纒向遺跡や大神神社といった多数の観光資源が点在しているが、公共交通はそれらへ向けての観光路線を十分に運行できているわけではない。観光路線としての需要の掘り起こしと需要に対する供給が課題となっている。